



R6年12月1日から

乗合タクシー運賃変更のお知らせ

上峰町のコミュニティバスをもっと多くの方にご利用いただけるように、**第1弾**として「乗合タクシー運賃変更」と「巡回バスと乗合タクシーの回数券・定期券の共通化」をおこないます。

1 乗合タクシー運賃

運賃	現行運賃(円)
一般	300
免許証返納者	150
65歳以上	120
小中学生	100



新運賃(円)
NEW 100



障害者手帳をお持ちの方、未就学児（保護者同伴）はひきつづき無料です。

2 乗合タクシー回数券・定期券

回数券	現行価格(円)
一般	4,800
免許証返納者	2,400
65歳以上	1,920



新価格(円)
NEW 1,800



20枚つづりです。

定期券	現行価格(円)		
	1カ月	3カ月	6カ月
一般	11,250	20,250	22,500
免許証返納者	5,625	10,125	11,250
65歳以上	4,500	8,100	9,000



新価格(円)		
1カ月	3カ月	6カ月
NEW 3,750	NEW 6,750	NEW 7,500

注）R6年12月1日以降に旧回数券をお持ちの方には、新回数券1枚（100円相当）を配布します。

ただし、購入された回数券をお持ちの方のみとなります。

定期券の期限がR6年12月1日以降の方は、次回定期券購入時に期間を延長します。

《次回予告》

コミュニティバス改正**第2弾**として、R7年3月頃、巡回バス・乗合タクシーの運行内容の改正を予定しています。お楽しみに。